

## 犬山市NET119利用条件規約

犬山市NET119（以下「NET119」という。）の利用を希望される方は必ず、この利用条件規約をお読みいただき、ご承諾の上、登録申請してください。

### 記

1. NET119とは、聴覚機能、言語機能等に障害が有り、音声による緊急通報が困難である方が、携帯電話、スマートフォン等のインターネット機能を利用して、消防機関に通報を行うことができる無料の行政サービスです。目的以外の使用はしないでください。
2. NET119は、固体識別番号を取得できる機種携帯電話、スマートフォン等の通信機器を所持し、インターネット接続サービスを利用している必要があります。また、このサービスは利用条件規約に掲げる事項をもとに提供されるものであり、あらかじめ定めた機能を超えて、利用者が望むサービス全ての実現を保証するものではありません。
3. NET119を利用することができる区域は、尾張中北消防指令センター（以下「指令センター」という。）が管轄する犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、北名古屋市、清須市、西春日井郡豊山町、丹羽郡大口町及び丹羽郡扶桑町の区域内となります。
4. 利用対象者は、市内に居住し、次の各号のいずれかに該当する方となります。
  - (1) 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条に規定する身体障害者手帳（以下「手帳」という。）を有する者で、聴覚若しくは平衡機能の障害又は音声機能、言語機能若しくはそしゃく機能の障害を有するもの
  - (2) その他市長が必要であると認める者
5. NET119を利用するには、登録申請する必要があります。犬山市NET119利用登録申請書兼承諾書（以下「利用登録申請書」という。）に必要事項をご記入の上、犬山市消防本部 消防署（以下「消防署」という。）に提出し登録してください。
6. 次の各号のいずれかに該当するときは、速やかに消防署に犬山市NET119利用登録変更（解除）届出書を提出してください。変更手続きをされないとうりできない場合があります。
  - (1) 利用登録申請書に記載した内容に変更が生じた場合
  - (2) 利用を解除する場合
7. NET119の登録及び利用に係る通信費用は、利用者の負担となります。
8. 登録及び利用には、NET119システムからのメールを受信する必要があります。迷惑メール対策等の設定をされている場合は、設定内容によってはシステムからのメールを受信することができませんので、必ず「web119.info」ドメインを受信できるように設定にしてください。（操作方法は携帯電話キャリアにより異なります。不明な場合は、各携帯電話キャリアへ確認してください。）

9. メンテナンス等のため、試験メール及び通知メールを送信する場合があります。
10. 利用者からの緊急通報を指令センターが受け付けますと、指令センターから確認メールが届きます。確認メールが届かない場合は、別の手段で緊急通報してください。  
また、詳細な内容を確認するためにメール及びチャット機能を使用して連絡をすることがありますので、緊急通報後は緊急車両が到着するまで、絶対に電源及び通信を切らないでください。
11. インターネット通信は遅延等が発生する可能性があります。
12. NET119は、次の各号の理由により利用できない場合があります。利用できない場合には、別の手段で緊急通報してください。  
(1) システムの保守点検、不具合その他やむを得ない理由により、予告なく停止する場合  
(2) 携帯電話通信網を使用するため、通信状態に障害等がある場所にいる場合
13. 周囲に音声による消防機関への通報ができる方がいる場合は、音声による緊急通報の依頼を優先してください。
14. GPS機能によって得られる位置情報は、測位環境により誤差を生じるため、外出先から緊急通報する場合は、可能なかぎり所在地が特定できる情報（住所・近くにある目印・目標物等）を入力して送信してください。
15. 絵文字の使用はしないでください。
16. 任意で登録する緊急連絡先には、必要に応じて昼夜を問わず連絡する可能性があります。
17. 登録された情報は市及び消防機関で利用するほか、必要に応じて関係機関（救急搬送先の病院、警察等）に提供することがあります。
18. NET119の利用に伴ってコンピュータシステム用の機器に記録された利用者個人に関する情報（以下「個人情報」という。）は、当サービス提供の目的に限り取り扱われます。
19. 利用者が個人情報の削除を求めた場合であっても、コンピュータシステムのバックアップに伴い保存された個人情報については、削除を求めた日から削除までに最長31日間かかる場合があります。

以上